

令和3年5月

置賜広域行政事務組合議会 臨時会 会議録

令和3年5月27日

置賜広域行政事務組合

出欠議員氏名

出席議員（23名）

1番	相田	克平	議員	2番	鳥海	隆太	議員
3番	堤	郁雄	議員	4番	浅野	敏明	議員
5番	渡部	正之	議員	6番	赤間	泰広	議員
7番	高橋	篤	議員	8番	高橋	弘	議員
9番	島津	善衛門	議員	10番	近野	誠	議員
12番	相田	日出夫	議員	13番	鈴木	幸廣	議員
14番	淀	秀夫	議員	15番	神村	建二	議員
16番	今野	正明	議員	17番	菅原	隆男	議員
18番	遠藤	幸一	議員	19番	菅野	富士雄	議員
20番	後藤	恵一郎	議員	21番	古山	繁巳	議員
22番	高野	健人	議員	23番	小林	嘉	議員
24番	遠藤	和彦	議員				

欠席議員

11番 鏡 善弘 議員

出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	中川	勝	代表監査委員	濱田	俊明
会計管理者		小関	浩	事務局局長	八幡	伸弥
消防長		樋口	洋介	事務局総務課長	高橋	賢
事務局施設課長兼 米沢クリーンセンター所長		安部	実	長井クリーンセンター所長	早坂	義真
南陽クリーンセンター所長		山口	敬次郎	千代田クリーンセンター所長	梅津	憲司
消防次長兼消防総務課長		数見	等	消防次長兼米沢消防署長	吉田	雄二
消防次長兼南陽消防署長		赤井橋	政広	消防本部予防課長	山木	広志
消防本部警防課長		杉原	利彦	消防本部救急救助課長	高橋	清一
消防本部通信指令課長		青木	信徳	高畠消防署長	須藤	俊明
川西消防署長		高橋	直			

出席した事務局職員職氏名

議会書記長	三原	幸夫	議会主幹	細谷	晃
事務局総務課長補佐	加藤	芳洋			

議 事 日 程

日程第 1	議席の指定	
日程第 2	会議録署名議員の指名	
日程第 3	会期の決定	
日程第 4	議長の辞任許可について	
追加日程	議長の選挙	
日程第 5	副議長の辞任許可について	
追加日程	副議長の選挙	
追加日程	議会運営委員の辞任について	
追加日程	議会運営委員の選任について	
日程第 6	承第 1 号	専決処分事件の承認を求めることについて
日程第 7	議第 7 号	置賜広域行政事務組合監査委員の選任について
日程第 8	議第 8 号	置賜広域行政事務組合養護老人ホーム南陽やすらぎ荘建設 工事請負契約の一部変更について
日程第 9	議第 9 号	組合有財産（消防ポンプ付救助工作車）の取得について
日程第 1 0	議第 1 0 号	置賜広域行政事務組合公告式条例の一部改正について
日程第 1 1	議第 1 1 号	令和 3 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

午後 5 時 3 7 分 開会

○高橋篤議長 本日の会議に欠席通告の議員は、11番、鏡善弘議員であります。

よって、ただいまの出席議員は、23名であります。

去る5月21日招集告示されました、令和3年5月置賜広域行政事務組合議会臨時会
は、ここに成立いたしました。

ただいまから、令和3年5月置賜広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

このたび、構成市町議会において、選出議員の交代選任がありましたので、この際、
議事の進行上、仮議席を指定いたします。

このたび、交代選任された方の仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

日程第 1 議席の指定

○高橋篤議長 日程第1、議席の指定を行います。

構成市町議会における、選出議員の交代選任による議席の指定であります。

会議規則第4条第2項の規定により指定いたします。

- 1 番 相田 克平 議員
 - 2 番 鳥海 隆太 議員
 - 3 番 堤 郁雄 議員
 - 4 番 浅野 敏明 議員
 - 14 番 淀 秀夫 議員
 - 15 番 神村 建二 議員
- 以上であります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○高橋篤議長 日程第2、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第88条の規定により指名いたします。

- 8 番 高橋 弘 議員
 - 17 番 菅原 隆男 議員
 - 24 番 遠藤 和彦 議員
- 以上、3名の方をお願いいたします。

日程第3 会期の決定

○高橋篤議長 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を、本日1日間と定めたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋篤議長 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

午後5時41分 休憩

○高橋篤議長 暫時休憩いたします。

午後5時42分 再開

○高野健人副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

日程第4 議長の辞任許可について

○高野健人副議長 日程第4、議長の辞任許可についてを議題といたします。
この場合、地方自治法第117条の規定により、高橋篤議員の退席を求めます。

〔7番 高橋篤議員 退席〕

それでは、辞任願を書記長が朗読いたします。

○三原幸夫書記長 朗読いたします。

辞任願

このたび一身上の都合により、置賜広域行政事務組合議会議長を辞任したいので、許可されるようお願い出ます。

令和3年5月21日

置賜広域行政事務組合議会副議長高野健人様

置賜広域行政事務組合議会議長高橋篤

以上であります。

○高野健人副議長 お諮りいたします。

高橋篤議員の議長の辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高野健人副議長 御異議なしと認めます。

よって、高橋篤議員の議長の辞任を許可することに決しました。

高橋篤議員の着席を願います。

〔7番 高橋篤議員 着席〕

.....

追加日程 議長の選挙について

○高野健人副議長 ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高野健人副議長 御異議なしと認めます。

よって、この際、議長の選挙についてを日程に追加することに決しました。

これより議長の選挙を行います。
選挙の方法については、いかがいたしますか。
お諮りいたします。

〔「副議長」と呼ぶ者あり〕

○高野健人副議長 1番、相田克平議員。

○相田克平議員 選挙の方法については、投票の煩を省き、地方自治法第118条第2項の規定により、副議長からの指名推選により行われますよう動議を提出いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○高野健人副議長 ただいま、1番、相田克平議員から、選挙の方法については、副議長からの指名推選によらねたいとの動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議をただちに議題とし、採決いたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高野健人副議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、私からの指名推選とすることに決しました。

ただちに指名いたします。

議長に、菅野富士雄議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました、菅野富士雄議員を当選人とするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高野健人副議長 御異議なしと認めます。

よって、菅野富士雄議員を当選人とすることとします。

当選した菅野富士雄議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、議長当選の告知をいたします。

ただいま、議長に当選されました菅野富士雄議員の議長就任の御挨拶をお願いいたします。

19番、菅野富士雄議員、御登壇願います。

議長あいさつ

○菅野富士雄議長 ただいま議員皆様の御推挙をいただき議長に当選させていただきました。誠にありがとうございます。この議長という職の重さをひしひしと感じておる次第であります。今後の、この行政組合の議会運営につきましては、皆様から特段の御指導をいただきながら、運営してまいりたいと思っております。今後とも御協力、御指導を重ねて

お願い申し上げまして、一言、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

午後5時48分 休憩

- 高野健人副議長 それではここで、新議長と交代いたします。
御協力ありがとうございました。
暫時休憩いたします。

午後5時49分 再開

- 菅野富士雄議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 副議長の辞任許可について

- 菅野富士雄議長 日程第5、副議長の辞任許可についてを議題といたします。
この場合、地方自治法第117条の規定により、高野健人議員の退席を求めます。
〔21番 高野健人議員 退席〕
それでは、辞任願を書記長が朗読いたします。

- 三原幸夫書記長 朗読いたします。

辞任願

このたび一身上の都合により、置賜広域行政事務組合議会副議長を辞任したいので、許可されるようお願い出ます。

令和3年5月27日

置賜広域行政事務組合議会議長菅野富士雄様

置賜広域行政事務組合議会副議長高野健人

以上であります。

- 菅野富士雄議長 お諮りいたします。

高野健人議員の副議長の辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、高野健人議員の副議長の辞任を許可することに決しました。

高野健人議員の着席を願います。

追加日程 副議長の選挙について

○菅野富士雄議長 ただ今、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、この際、副議長の選挙についてを日程に追加することに決しました。

これより副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、いかがいたしますか。

お諮りいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 1番、相田克平議員。

○相田克平議員 選挙の方法についてであります。投票の煩を省き、地方自治法第118条第2項の規定により、議長からの指名推選により行われますよう動議を提出いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 ただいま、1番、相田克平議員から、選挙の方法については、議長からの指名推選によらねたいとの動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議をただちに議題とし、採決いたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、私からの指名推選とすることに決しました。

ただちに指名いたします。

副議長に、浅野敏明議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました、浅野敏明議員を当選人とするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって浅野敏明議員を当選人とすることとします。

当選した浅野敏明議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項

の規定により、副議長当選の告知をいたします。

ただいま、副議長に当選されました浅野敏明議員の副議長就任の御挨拶をお願いいたします。

4番、浅野敏明議員、御登壇願います。

副議長あいさつ

○浅野敏明副議長 ただいま副議長に当選させていただきました長井市議会の浅野敏明でございます。菅野議長を補佐し、置賜広域行政事務組合議会の円滑な進行に努力いたすつもりでございます。浅学非才の身ではありますが、皆様の御支援、御協力のもと円滑な議会運営に努めてまいりたいと思っております。簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

午後5時54分 休憩

○菅野富士雄議長 暫時休憩いたします。

午後5時55分 休憩

○菅野富士雄議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程 議会運営委員会の辞任許可について

○菅野富士雄議長 ただいま、高橋弘議員、小林嘉議員から、一身上の都合により議会運営委員を辞任したいとの申出が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議会運営委員の辞任許可についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員の辞任許可についてを日程に追加し、議題とすることに決ま

した。

この場合、地方自治法第117条の規定により、高橋弘議員、小林嘉議員の退席を求めます。

〔8番 高橋弘議員、23番 小林嘉議員 退席〕

○菅野富士雄議長 お諮りいたします。

ただいま高橋弘議員、小林嘉議員から申出のあった議会運営委員の辞任について、申出のとおり辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、高橋弘議員、小林嘉議員の議会運営委員の辞任を許可することに決しました。高橋弘議員、小林嘉議員の着席を願います。

〔8番 高橋弘議員、23番 小林嘉議員 着席〕

.....

追加日程 議会運営委員の選任について

○菅野富士雄議長 ただいま、高橋弘議員、小林嘉議員の議会運営委員の辞任により、議会運営委員に欠員が生じました。

お諮りいたします。

この際、議会運営委員の選任についてを日程に追加し、議会運営委員の選任を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、この際、議会運営委員の選任を日程に追加することに決まりました。

これより議会運営委員の選任を行います。

委員会条例第7条第1項の規定により、本職から指名いたします。

6番 赤間 泰広 議員

20番 後藤 恵一郎 議員

以上のとおり議会運営委員に選任いたします。

.....

日程第6 承第1号 専決処分事件の承認を求めることについて

○菅野富士雄議長 次に、日程第6、承第1号専決処分事件の承認を求めることについてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました、承第1号専決処分事件の承認を求めることについて説明いたします。

処分第1号令和2年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,137万2千円を追加し、補正後の予算総額を31億2,280万4千円としたものであります。

歳出であります。電算共同処理事業費において、業務の確定に伴う精算により、委託料を1,155万9千円増額するとともに、千代田クリーンセンター費の電力売払収入及び電気料の確定に伴い、光熱水費を67万円減額する一方、余熱利用施設等整備基金積立金を48万3千円増額したものであります。

これらに伴う財源であります。分担金及び負担金を増額する一方、千代田クリーンセンター費の電力売払収入を減額したものであります。

続いて、処分第2号令和2年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計補正予算（第2号）ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6万6千円を追加し、補正後の予算総額を692万6千円としたものであります。

歳出であります。事業事務費において、ふるさと市町村圏基金運用利子の確定により、同基金積立金を増額するとともに、その財源として利子及び配当金を増額したものであります。

当該補正予算は、緊急を要したため、地方自治法第179条第1項本文の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定によりその承認を求めるため提案するものであります。

よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○菅野富士雄議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

承第1号を承認するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、承第1号は承認することに決しました。

.....

日程第7 議第7号 置賜広域行政事務組合監査委員の選任について

○菅野富士雄議長 次に、日程第7、議第7号置賜広域行政事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

この場合、地方自治法第117条の規定により、鳥海隆太議員の退席を求めます。

〔2番 鳥海隆太議員 退席〕

○菅野富士雄議長 議第7号について、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました、議第7号置賜広域行政事務組合監査委員の選任について説明いたします。

本案は、本組合議会議員から選任されていた監査委員、成澤和音氏が令和3年5月18日をもって本組合議会議員を辞職したことから、その後任の監査委員として鳥海隆太氏を選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により提案するものであります。

御同意賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○菅野富士雄議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第7号を同意するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、議第7号は同意することに決しました。

鳥海隆太議員の着席を願います。

〔2番 鳥海隆太議員 着席〕

.....

日程第8 議第8号 置賜広域行政事務組合養護老人ホーム南陽やすらぎ荘建設工事請負契約の一部変更について

○菅野富士雄議長 次に、日程第8、議第8号置賜広域行政事務組合養護老人ホーム南陽やすらぎ荘建設工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました、議第8号置賜広域行政事務組合養護老人ホーム南陽やすらぎ荘建設工事請負契約の一部変更について説明いたします。

本案は、令和2年12月議会臨時会で議決された置賜広域行政事務組合養護老人ホーム南陽やすらぎ荘建設工事請負契約について、契約の一部を変更する必要があるため提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○菅野富士雄議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第8号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、議第8号は原案のとおり決しました。

日程第9 議第9号 組合有財産（消防ポンプ付救助工作車）の取得について

○菅野富士雄議長 次に、日程第9、議第9号組合有財産消防ポンプ付救助工作車の取得についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました、議第9号組合有財産消防ポンプ付救助工作車の取得について説明いたします。

本案は、消防10か年整備計画に基づき、消防機能の強化を図るため、消防ポンプ付救助工作車1台を取得することから、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○菅野富士雄議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第9号を原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、議第9号は原案のとおり決しました。

日程第 10 議第 10 号 置賜広域行政事務組合公告式条例の一部改正について

○菅野富士雄議長 次に、日程第 10、議第 10 号置賜広域行政事務組合公告式条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました、議第 10 号置賜広域行政事務組合公告式条例の一部改正について説明いたします。

本案は、長井市の庁舎移転に伴い、条例の公布等を行う掲示場所が変更となるため提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○菅野富士雄議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第 10 号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、議第 10 号は原案のとおり決しました。

.....

日程第 11 議第 11 号 令和 3 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算(第 1 号)

○菅野富士雄議長 次に、日程第 11、議第 11 号令和 3 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算(第 1 号)を議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました、議第 11 号令和 3 年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算(第 1 号)について説明いたします。

このたびの補正予算であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 9,435 万 3 千円を追加し、補正後の予算総額を 4 億 4,607 万 7 千円とし、また、広域交流拠点施設改修工事について、令和 4 年度に債務負担行為を設定し、限度額を 8,085 万円とするとともに、広域交流拠点施設改修工事施工監理業務について、令和 4 年度に債務負担行為を設定し、限度額を 2 億 44 万 2 千円とするものであります。

歳出であります。総務費において、広域交流拠点施設整備事業に伴う施工監理業務

委託料及び改修工事費等を増額するものであります。

これに伴う財源であります。余熱利用施設等整備基金からの繰入金を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○菅野富士雄議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第11号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、議第11号は原案のとおり決しました。

.....

閉会

○菅野富士雄議長 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、令和3年5月置賜広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。誠に御苦勞様でございました。

午後6時12分

議 長 菅 野 富 士 雄

署 名 議 員 高 橋 弘

署 名 議 員 菅 原 隆 男

署 名 議 員 遠 藤 和 彦